

情報公開制度の利用状況

「開かれた県政」の推進を目指して、昭和62年10月1日に秋田県公文書公開条例が施行（平成10年10月9日条例第38号秋田県情報公開条例に改正）されましたが、制度発足から平成14年度までの利用状況は次のとおりです。

1 請求・公開等の状況

制度発足時からこれまでに公開の請求に基づいて公開等をした文書件数は520,864件で、このうち公開が269,157件、部分公開が250,308件、非公開としたものが1,399件で、公開率は99.7%となっています。

平成7年度の214,698件をピークに次第に減少していましたが、平成12年度には増加に転じ、平成14年度は前年度と比較し2.6倍の16,389件と大幅に増加しました。

（単位：件）

年 度	H9 まで	H10	H11	H12	H13	H14	合 計
請 求 件 数	2,098	355	309	446	506	1,135	4,849
取り下げ件数	143	49	14	47	9	11	273
請求対象の文書全てが不存在の件数	121	8	7	5	5	29	175
請 求 却 下	—	—	—	—	1	1	2
公開等実施件数	1,834	298	288	394	491	1,094	4,399
公 開 請 求 (文書件数)	441,972	44,976	4,365	6,741	6,421	16,389	520,864
決 定 内 訳	公 開	228,860	24,331	2,925	4,381	3,185	269,157
	部分公開	211,936	20,629	1,412	2,348	3,207	250,308
	非公開	1,176	16	28	12	29	1,399

（注）1 各年度内に行われた公開決定等の件数であり、請求中のものは含みません。（前年度に公開請求がなされ、公開決定等が翌年度に行われたものは、翌年度に含めています。）

公開件数 + 部分公開件数

2 公開率 = $\frac{\text{公開件数} + \text{部分公開件数}}{\text{決定件数（公開件数} + \text{部分公開件数} + \text{非公開件数）}} \times 100$

決定件数（公開件数 + 部分公開件数 + 非公開件数）

3 平成13年度から「文書不存在(請求件数)」は、「非公開」に分類しております。

2 実施機関別公開等の状況

これまでの公開等の状況を見ると、知事部局が 450,861 件で、全体の 86.6 % を占めており、そのうち農林水産部が 127,287 件（全体の 24.4 %）、建設交通部が 100,603 件（全体の 19.3 %）、総務部が 87,902 件（全体の 16.9 %）となっています。知事部局以外では、教育委員会が 51,888 件（全体の 10.0%）となっており、知事部局と教育委員会で 96.5 %とその大部分を占めています。

平成 14 年度からは公安委員会と警察本部長が新たに実施機関に加わっています。

なお、次の表には、公開請求のなかった公安委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会の実施機関を省略しています。

（単位：件）

年 度	H9 まで	H10	H11	H12	H13	H 14	合 計
知 事 部 局	389,000	39,808	3,992	1,268	2,209	14,584	450,861
総 務 部	76,662	10,011	421	90	304	414	87,902
企画振興部	15,044	2,182	18	8	2	9,789	27,043
健康福祉部	18,551	5,386	419	584	1,650	3,889	30,479
生活環境文化部	12,645	1,601	961	205	7	39	15,458
農 政 部	99,666	6,507	252	9	18	96	127,287
林 務 部	19,235	1,177	201	1	125		
産業経済労働部	8,109	2,303	79		2	31	10,524
建設交通部	90,572	9,208	318	313	85	107	100,603
出 納 局	48,516	1,433	1,323	58	16	219	51,565
議 会				4	765	176	945
教 育 委 員 会	40,344	1,394	309	5,462	3,353	1,026	51,888
選挙管理委員会				7	4	56	67
人 事 委 員 会	1,023	619				77	1,719
監 査 委 員	6,188	1,574	64		90	215	8,131
警 察 本 部 長						250	250
地方労働委員会	1,674	690				5	2,369
公営企業管理者	3,743	891					4,634
合 計	441,972	44,976	4,365	6,741	6,421	16,389	520,864

（注）件数は公開、部分公開及び非公開の合計である。

農政部と林務部は平成 14 年度に統合し農林水産部となっています。

3 非公開の理由別件数

情報公開制度は公開が原則ですが、実施機関が無制限にすべての行政文書を公開した場合には、それにより他人の権利や利益、あるいは公益を害することとも予想されることから、原則公開の例外として実施機関が非公開とする根拠を定めるとともに、その判断基準として、非公開とすることができる行政文書の範囲を定めています（情報公開条例第6条）。この規定に基づき、非公開とした理由及び件数は次のとおりです。

（単位：件）

区分	H 9 まで		H 10		H 11		H 12		H 13		H 14		合 計	
	部分 公開	非 公 開	部分 公開	非 公 開	部分 公開	非 公 開	部分 公開	非 公 開	部分 公開	非 公 開	部分 公開	非 公 開	部分 公開	非 公 開
第 1 号	119, 325	1, 105	8, 989	11	884	2	2, 300	10	2, 307		5, 443	4	139, 248	1, 132
第 2 号	131, 421	3	11, 273		305	1	959		764	1	3, 941	38	148, 663	43
第 3 号	297	10	44			1							341	11
第 4 号	100, 690	80	322	5	215	24	63	5	126	3	1, 349	25	102, 765	142
第 5 号	24		1		40				8		41	24	114	24
第 6 号		4							2		1	1	3	5
不存在										24		46		70
存否拒否										1				1
議会要綱											1		1	
合 計	351, 757	1, 202	20, 629	16	1, 444	28	3, 322	15	3, 207	29	10, 776	138	391, 135	1, 428

（注）表側の区分は、情報公開条例第6条第1項（公開しないことができる情報）の各号であり、その内容は次のとおりである。

第1号：個人に関する情報

第2号：法人等に関する情報

第3号：国等との協力関係情報（改正後の条例においては、削除し一部を他号に該当）

第4号：行政運営情報（改正後、第3号：審議、検討情報、第4号：事務事業情報、第5号：信頼関係情報）

第5号：個人の生命、身体等の保護、犯罪の予防等に係る情報（改正後第6号：公共の安全等情報、第7号：人の生命、身体等の保護情報）

第6号：法令秘情報（改正後8号）

4 不服申立ての状況

行政文書の部分公開、非公開の決定について、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づき、実施機関に対してこれまで異議申立てがなされたものは68案件で、その処理状況は次のとおりです。

（単位：件）

年 度	異 議 申 立 て 案 件 数	処 理 状 況					備 考
		却 下	棄 却	認 容	一部認容	審査中	
元 年 度	1		1				
2 年 度	1				1		
3 年 度							
4 年 度	1				1		
5 年 度							
6 年 度	1		1				
7 年 度	18(1)		1		17		
8 年 度	22(1)		21		1		
9 年 度	10(1)		8	1	1		
10 年 度	1		1				
11 年 度	6		1	3	2		
12 年 度	2		2				
13 年 度							
14 年 度	5		1			4	審査中の内2件は15年度審査
計	68(3)		37	4	23	4	

（注）括弧書きは取り下げられたもの（外数）

5 情報公開審査会の運営状況

秋田県情報公開審査会は、秋田県情報公開条例第12条の規定に基づいて設置された知事の附属機関であり、平成14年度は4回開催し、3件の諮問事案を審査し、1件答申しています。

【秋田県情報公開審査会委員名簿（五十音順）】

会長代理	小賀野晶一	千葉大学法経学部教授
	佐藤 了子	聖霊女子短期大学講師
	柴田 一宏	弁護士
会 長	平川 信夫	弁護士
	本田 雅子	秋田経済法科大学経済学部助教授

任期（平成13年10月19日～平成15年10月18日）

6 情報提供等の状況

行政文書公開制度の発足と同時に、県政情報資料室に「情報公開総合窓口」を設置しました。総合窓口の主な業務は、行政文書公開制度に関する相談、公開請求書の受付ですが、情報公開の一方の輪ともいわれる情報提供も重要な業務となっています。

ここでの情報提供は公開請求で閲覧できる行政文書ではなく、行政情報を加工、編集した行政資料などによる情報提供をいいます。

資料提供などによる情報提供は、求める情報がわかりやすい内容に整理されており、また、時間がかからないで、容易に手に入るなどの利点があります。平成9年4月には、県のホームページ「美の国秋田ネット」を作成し、インターネットによる情報提供を開始したほか、平成11年11月には、提供する情報の範囲や方法について統一的な基準を定め、積極的な情報提供が行われるよう「情報提供の総合的推進に関するガイドライン」を制定しています。今後も情報提供施策の充実に努め、情報の公開の総合的な推進を図ることとしています。

総合窓口には、情報提供の推進を図る意味から、行政資料約19,700冊（県の長期計画、各課所の業務概要、事務手引類、国勢調査などの統計資料、白書類、年報、例規集等）を配架し、自由に閲覧できるようにしています。

なお、この他総合窓口には、実施機関が保有している行政文書の検索に必要な資料として、行政文書の簿冊目録も作成し、配架をしています。

これらの情報提供、行政資料閲覧者等の状況は次のようになっています。

区 分	昭和62年10月～平成15年3月						合 計
	H9まで	H10	H11	H12	H13	H14	
情報提供・相談 案内件数	979	182	654	1,099	1,359	1,060	5,333
資料等閲覧者数	33,173	3,279	5,497	5,712	5,054	4,560	57,275
資料等貸出者数	4,688	416	376	321	351	230	6,382
資料等貸出冊数	11,524	722	811	654	700	409	14,820

7 行政資料の利用状況

情報公開総合窓口配架してある行政資料の利用動向を把握するため、来訪者に対し任意で「利用カード」に記入していただいています。（昭和62年10月から平成15年3月までの利用者57,275人のうち、7,926人 13.8% が記入）
これによると、

利用者の約9割が県内居住者であること

30代と40代の利用者が半数を占めること

会社員が半数を超え、次いで公務員が2割強であること

調査研究のための利用が5割を超え、次いで企業活動が3割強であること

利用状況では、資料等の閲覧が5割弱で、次いで資料等の借り受けが3割弱であること（複数回答）

閲覧した資料等の内容を見ると、県資料の閲覧が6割を超え、次いで市町村資料の閲覧が2割強であること（複数回答）

分野別では「人事、財政、統計」の分野が三分の一を占めており、これ以外では各分野にわたって、ほぼまんべんなく閲覧されていること（複数回答）

などとなっています。

この利用動向を表にまとめたものは、次のとおりです。

【県政情報資料室利用カード集計表（昭和62年～平成15年3月）】

利用者（単位：人）

1 住 所

区分	H 9 まで	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	合 計	構成比
県内	5,005	442	352	473	338	218	6,828	86.1 %
県外	670	99	84	105	87	53	1,098	13.9
合計	5,675	541	436	578	425	271	7,926	100.0

2 年 代

区 分	H 9 まで	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	合 計	構成比
10代	32	8	2	13	3	1	59	0.7 %
20代	1,009	111	80	119	71	39	1,429	18.0
30代	1,748	136	95	108	96	53	2,236	28.2
40代	1,166	180	92	148	112	85	1,783	22.5
50代	916	73	107	103	68	47	1,314	16.6
60歳以上	804	33	60	87	75	46	1,105	14.0
合計	5,675	541	436	578	425	271	7,926	100.0

3 職 業

区 分	H 9 まで	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	合 計	構成比
会 社 員	2,688	390	326	411	294	196	4,305	54.3 %
公 務 員	1,617	62	38	51	59	24	1,851	23.4
団体職員	313	33	17	30	12	4	409	5.2
学 生	272	10	15	20	17	8	342	4.3
自 営 業	237	11	14	9	5	11	287	3.6
そ の 他	548	35	26	57	38	28	732	9.2
合 計	5,675	541	436	578	425	271	7,926	100.0

利用目的（複数回答）

区 分	H 9 まで	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	合 計	構 成 比
調査研究	3,243	203	156	220	171	107	4,100	51.0 %
企業活動	1,651	296	246	306	219	142	2,860	35.5
日常生活	333	5	9	12	11	12	382	4.7
団体活動	237	29	8	22	11	8	315	4.0
そ の 他	309	15	17	27	17	5	390	4.8
合 計	5,773	548	436	587	429	274	8,047	100.0

利用状況（複数回答）

区 分	H 9 まで	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	合 計	構 成 比
資料等閲覧	3,355	148	214	306	224	155	4,402	49.5 %
資料等借受	1,666	302	147	178	124	39	2,456	27.6
資料等コピー	1,289	121	154	183	140	110	1,997	22.4
公開制度相談	37	1		4	4		46	0.5
合 計	6,347	572	515	671	492	304	8,901	100.0

閲覧をした資料等の内容（複数回答）

1 機関別

区 分	H 9 まで	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	合 計	構 成 比
県	3,894	451	351	479	363	205	5, 743	65.2 %
市町村	1,599	95	86	81	72	55	1, 988	22.6
国	512	33	19	45	28	10	647	7.3
その他	330	11	28	24	22	17	432	4.9
合 計	6,335	590	484	629	485	287	8, 810	100.0

2 分野別

区 分	H 9 まで	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	合 計	構 成 比
人事・財政・統計	2,548	210	168	204	187	119	3,436	33.0 %
商 工 業・雇 用	936	48	65	64	48	34	1,195	11.5
福祉・保健・環境	1,016	113	104	146	94	40	1,513	14.5
教 育・文 化	840	38	28	34	15	18	973	9.3
河川・都市計画	754	78	34	45	29	19	959	9.2
農 林 水 産 業	692	59	43	47	39	18	898	8.6
そ の 他	815	120	136	164	138	79	1,452	13.9
合 計	7,601	666	578	704	550	327	10,426	100.0